

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	適正な福祉サービスの提供
展開施策	高齢者福祉の推進
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	介護保険サービス利用者数	人	17,539 (H27)	19,180 (H28)			95.2%	20,149	—
	高齢者福祉サービス利用件数	件	33,433 (H26)	33,670 (H27)			93.6%	35,969	—

3 対象事業の概要

事業名	高齢者等屋根雪下ろし事業費		所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	高齢者、母子・寡婦、身体障害者で構成される低所得世帯(当該年度分市町村民税非課税世帯)が居住する家屋の屋根雪下ろしを自力又は家族等によっても行うことが困難な場合、その雪下ろし費用の一部を助成することによって、当該世帯の日常生活及び身体の安全を確保し、もって福祉の向上に資することを目的とする。			
実施根拠	旭川市高齢者等屋根雪下ろし事業実施要綱			
開始時期	昭和53年度(昭和53年度から商工部にて実施。平成11年度に保健福祉部(現福祉保険部)に移管)			
利用対象者	高齢者世帯、母子・寡婦世帯、身体障害者世帯			
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	対象世帯に対して、家屋の屋根雪下ろしにかかる経費の一部を助成することにより、日常生活及び身体の安全が確保された。 平成28年度対象世帯数:2,229世帯 助成総額:23,713,000円			
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人		
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人		
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()			
減免制度				
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)				
類似施設(事業)との違い				

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)	
収入						
	合計(A)	0	0	0	0	
支出	事業費	15,708	28,102	25,346	31,067	
	需用費	313	320	319	352	
	役務費	1,170	1,207	1,314	1,300	
	扶助費	14,225	26,575	23,713	29,415	
	人件費	5,948	5,794	5,774	5,742	
	正職員					
	人工	0.7	0.7	0.7	0.7	
	金額	5,162	5,028	4,985	5,073	
	正職員以外					
人工	0.5	0.5	0.5	0.5		
金額	786	766	789	669		
合計(B)	21,656	33,896	31,120	36,809		
差引(合計(A)-合計(B))		-21,656	-33,896	-31,120	-36,809	

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
雪下ろし対象世帯数	2,229	2,255	2,229	2,235	H29見込み=過去3年の交付増減率平均×H28実績

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成21年度	高齢者世帯の助成対象年齢を65歳から70歳へ引き上げた。
平成28年度	申請様式をより分かりやすいよう改訂した。

5 事業の課題

高齢化の進行により、対象世帯の増加が見込まれるため、引き続き適切な予算措置を行っていく必要がある。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	実施無し
函館市	おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯等に対し、10cm以上の降雪があった日に、落雪により外出できなくなる恐れがある場合の屋根部分及び出入り口から玄関先までの通路部分の除雪を行う。(訪問調査・事前登録が必要)
中核市	青森市では、65歳以上の高齢者世帯等に対し、業者等に依頼した屋根の雪下ろし費用の2分の1(上限額は1シーズンにつき25,000円)を助成している。 また、秋田市では、65歳以上の高齢者世帯等に対し、豪雪時に屋根の雪下ろしを行った場合①雪下ろしのみの場合は要した額又は1万円のうちいずれか低い額②雪下ろし及び排雪の場合は要した額又は1万5千円のうちいずれか低い額を助成している。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	高齢者や身体障害者等世帯で構成される低所得者世帯の冬期間における日常生活及び身体の安全を確保し、積雪寒冷の地で在宅生活を継続していくために、引き続き事業を実施する必要がある。
行財政改革推進委員会の答申	B	事業の効率性について検証し、見直す必要がある。 (見直しの内容) ・人件費の比率が高いことから、外部委託や助成券の発行方法など、事務の効率化について検討すること。 ・町内会単位や学生によるボランティアで行われている事例もあることから、地域との連携を含めた事業の在り方について検討すること。
2次評価 (行政評価 検討会議)	B	事業の効率性について検証し、見直すこと。 (見直しの内容) ・職員の事務負担が大きいことから、外部委託や助成券の発行方法など、事務の効率化について検討すること。 ・地域との連携を含めた事業の在り方について検討すること。

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)